

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 令和6年2月15日(木) 午前9時57分～午前10時30分  
会場 高浜市議場

### 1. 出席者

3番 神谷 直子、 6番 今原ゆかり、 10番 北川 広人、  
11番 鈴木 勝彦、 12番 柴口 征寛  
オブザーバー  
議長(4番) 杉浦 康憲、 副議長(2番) 荒川 義孝

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 橋本 友樹、 5番 野々山 啓、 7番 福岡 里香、  
8番 岡田 公作、 9番 長谷川広昌、 13番 倉田 利奈、  
14番 黒川 美克  
一般1名

### 4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 令和6年3月定例会について
  - (1) 議案の説明について

- (2) 議案の取り扱いについて
  - (3) 一般質問の受付について
  - (4) 総括質疑の通告について
  - (5) 予算特別委員会委員の指名について
  - (6) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
  - (7) 議員派遣について
- 2 今後の議会運営委員会の日程について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので御協力をお願い申し上げます。

## 《議 題》

### 1 令和6年3月定例会について

#### (1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

着席のままで結構ですので、よろしく願いいたします。

説（総務部） 委員長のお許しをいただきましたので、着座にて御説明いたします。

それでは、令和6年3月定例会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、同意2件、一般議案が14件、補正予算が7件、当初予算が8件、報告2件の計33件をお願いするものでございます。

次に、提出予定議案の概要をお願いいたします。

同意及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

同意第1号は、現固定資産評価審査委員会委員、山口清隆氏の任期満了に伴い、再度選任いたしたく御同意をお願いするものでございます。

同意第2号は、現教育長岡本竜生氏の任期満了に伴い、再度任命いたしたく御同意をお願いするものでございます。

議案第3号は、戸籍法、地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、戸籍／除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を新たに定める等のものでございます。

議案第4号は高取小学校長寿命化改良工事における資材及び労務単価等の変動による工事費の増に伴い、工事請負契約を変更するものでございます。

なお、議案第3号及び議案第4号につきましては、一部改正条例の施行日及び工事スケジュールの関係上、早急に御採択いただく必要がございますので、その取扱いにつきまして、御配慮いただきますようお願いいたします。

次に議案第5号は、市民税等及び国民健康保険税の減免に係る申請書の提出期限を緩和するものでございます。

議案第6号は、地方自治法及び水道法の一部改正に伴い、所要の規定の整備

を行うものであります。

議案第 7 号は、地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を行うものであります。

議案第 8 号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改定するものであります。

議案第 9 号は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 10 号は市議会議員の報酬月額を、議案第 11 号は常勤特別職の給料月額をそれぞれ改定するものであります。

議案第 12 号は、高浜市南部ふれあいプラザについて、市長の許可を受けて利用する施設に喫茶レストラン及びパン工房棟を加えるものであります。

議案第 13 号は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するものであります。

議案第 14 号は、地方自治法の一部改正に伴い、育児休業中の会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給の取扱いを変更するものであります。

議案第 15 号は、介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等について、暴力団等の排除等、市が独自に規定するものを除き、省令によることとするものであります。

議案第 16 号は、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料率を定める等の改正を行うものであります。

続きまして、議案第 17 号、令和 5 年度一般会計補正予算（第 10 回）について申し上げます。

第 10 回の補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 2,225 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 182 億 4,521 万 8,000 円といたすものであります。

10 ページをお願いいたします。

繰越明許費は 5 件で、いずれも年度内の完了が見込めないことから、令和 6 年度に繰り越すものであります。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、推奨事業メニュー分、住民税均等割のみ課税世帯分及び低所得者の子育て世帯への子供加算分が追加されたことに伴い増額いたすものであります。

24 ページ、25 ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2 款 1 項 12 目企画費は、物価高騰の影響を受けている市内の家計やお店を応援するとともに、市公式LINE登録者の増加を図るため、市公式LINEを活用して、市内事業所で割引が受けられる電子クーポンを発行いたすものであります。

3 款 1 項 25 目価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯分）支給事業費は、令和 5 年度における住民税均等割のみ課税世帯に対し 1 世帯当たり 10 万円を支給いたすものでございます。

26 ページ、27 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 26 目価格高騰重点支援給付金（低所得者の子育て給付）支給事業費は、令和 5 年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯において扶養されている 18 歳以下の児童 1 人当たり 5 万円を支給いたすものでございます。

なお、本議案につきましても、各事業スケジュールの関係上、早急に御採択いただく必要がございますので、その取扱いにつきまして御配慮いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第 18 号、令和 5 年度一般会計補正予算（第 11 回）について申し上げます。

第 11 回の補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,008 万 1,000 円を減額し、補正後の予算総額を 181 億 513 万 7,000 円といたすものであります。

12 ページをお願いいたします。

繰越明許費は 4 件で、いずれも年度内の完了が見込めないことから、令和 6 年度に繰り越すものであります。

14 ページをお願いいたします。

債務負担行為補正は、上段の基幹システム改修業務委託料について、新たに期間及び限度額を定めるもので、下段の 4 件については、契約金額の確定により限度額を変更いたすものであります。

16 ページ、17 ページをお願いいたします。

地方債補正の上段から中段の道路整備事業、公園整備事業、高取幼稚園解体事業、吉浜幼稚園長寿命化改良事業及びスポーツ施設改修事業は、事業費の確定等により限度額を増減いたすもので、下段の 3 事業は限度額を新たに設定いたすものであります。

委員長 総務部長、すいません。説明の途中ですけども、本日、委員会の傍聴の申出がございましたので、高浜市議会委員会条例第 19 条第 1 項の規定により傍聴を許可いたしましたので、御了承願います。

続いて、よろしくお願ひします。

説（総務部） では、58 ページ、59 ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款 1 項市民税及び 2 項固定資産税は、決算見込みに伴い増額いたすものであります。

14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金の生活保護費負担金は、医療扶助費の増加に伴い増額いたすものであります。

60 ページ、61 ページをお願いいたします。

15 款 2 項 2 目民生費県補助金の社会福祉費補助金は、市内の認知症対応型共同生活介護の事業所開設費に対して県から追加交付されたものを増額いたすものであります。

64 ページ、65 ページをお願いいたします。

18 款 1 項 1 目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整として、森林環境譲与税基金繰入金は、充当事業の決算額が確定したことに伴い、それぞれ減額いたすものであります。

20 款 4 項 4 目雑入の総合検診は健康診査委託料の増加に伴い増額いたすものであります。

そのほか歳入全体を通じまして、決算見込みや交付額の決定などにより、負担金、国県支出金、財産収入などを増減いたしております。

続きまして、72 ページ、73 ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費は、国の仕様に合わせたシステム修正を行うための費用を増額いたすものであります。

78 ページ、79 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 3 目障害者在宅・施設介護費は、障害者相談支援事業等について消費税非課税事業として取り扱っていたところ、県からの通知により課税事業であることが判明したため、現年度の消費税分として委託料を増額するとともに、過年度の消費税、延滞税分の修正申告補償金を計上いたすものであります。

7 目介護保険推進費の 3、介護保険システム電算管理事業は、保険料等の変更に伴うシステム修正を行うための費用を計上いたすもので、81 ページをお願いいたしまして、13、地域医療介護総合確保基金事業は、市内に認知症グループホームを新たに開設する事業者に対して交付する補助金を増額いたすものであります。

84 ページ、85 ページをお願いいたします。

3 款 3 項 2 目生活援助費は、入院医療費の増加に伴い、生活保護費を増額いたすものであります。

4 款 1 項 2 目保健・予防費は、総合健診の受診者数の増加に伴い、健康診査委託料を増額いたすものであります。

そのほか、歳出全体を通じまして、高圧電力の入札結果に伴い光熱水費を減額するほか、事業費の確定等により委託料、補助金、工事請負費等の事業費をそれぞれ増減いたしております。

3 ページにお戻りをいただきまして、予算総括表をお願いいたします。

5 特別会計の補正予算は、事務事業費の確定、あるいは年度末の決算見込み等に伴う補正が主なものでございます。

続きまして、当初予算書をお願いいたします。

議案第 24 号、令和 6 年度一般会計予算について申し上げます。

予算書の 7 ページをお願いいたします。

一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ 179 億 9,220 万円と定めるものでございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。

債務負担行為は 17 の事項について定めるもので、14 ページ、15 ページをお願いいたしまして、地方債は 16 事業について計上いたすものでございます。

53 ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税は 89 億 4,684 万 1,000 円で、前年度比 9,570 万 2,000 円の減を見込んでおります。

7 款地方消費税交付金は 11 億 3,800 万円。

10 款地方交付税は、特別交付税として 1 億円を見込み、普通交付税は不交付を見込んでおります。

13 款使用料及び手数料は 1 億 3,905 万円を見込んでおります。

14 款国庫支出金は 27 億 7,561 万円を見込んでおります。

15 款県支出金は 13 億 4,448 万 2,000 円を見込んでおります。

82 ページ、83 ページをお願いいたします。

17 款寄附金は、主なものとして、ふるさと応援寄附金 1 億 2,000 万円を見込んでおります。

84 ページ、85 ページをお願いいたします。

18 款 1 項基金繰入金は、9 億 1,429 万 7,000 円、前年度比 1 億 5,342 万 2,000 円の減で、その主なものは、財政調整基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金の減によるものであります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

96 ページ、97 ページをお願いいたします。

2 款総務費について申し上げます。

1 項 1 目総務管理費の 3、入札契約検査管理事業では、使用料及び賃借料に電子契約システム使用料を計上しております。

98 ページ、99 ページをお願いいたします。



3目市民活動支援費の1、市民活動運営事業では、使用料及び賃借料に町内会運営支援システム使用料を計上しております。

101 ページをお願いいたします。

3、地域内分権推進事業になります。工事請負費に南部ふれあいプラザ耐震補強工事費を計上しております。

111 ページをお願いいたします。

12目企画費の3、みんなでまちづくり事業になります。委託料にこども若者会議運営業務委託料を計上しております。

116 ページ、117 ページをお願いいたします。

16目防犯対策費の2、防犯活動推進事業では、補助金に防犯カメラ設置費補助金を計上しております。

124 ページ、125 ページをお願いいたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費の3、戸籍住民基本台帳事務事業では、委託料にキャッシュレス決済導入業務委託料を計上しております。

143 ページをお願いいたします。

3款民生費について申し上げます。

1項6目高齢者社会参加推進費の1、老人憩の家等管理運営事業になります。工事請負費に高浜老人ふれあいの家改修工事費を計上しております。

148 ページ、149 ページをお願いいたします。

18目重層的支援体制整備事業費では、報償費や旅費などを計上しております。

155 ページをお願いいたします。

2項2目保育サービス費の3、保育園管理運営事業になります。工事請負費に吉浜北部保育園空調設備更新工事費を計上しております。

169 ページをお願いいたします。

4款衛生費について申し上げます。

1項2目保健・予防費の1、老人・成人保健事業になります。委託料に健康たかはま21計画策定業務委託料を計上しております。

172 ページ、173 ページをお願いいたします。

1項4目環境保全推進費では、補助金にカーボンニュートラル推進支援補助

金を計上しております。

186 ページ、187 ページをお願いいたします。

7 款商工費について申し上げます。

1 項 4 目コミュニティ交通費では、負担金にコミュニティバス運行事業費負担金を計上しております。

214 ページ、215 ページをお願いいたします。

10 款教育費について申し上げます。

2 項 3 目学校建設費の 2、小学校長寿命化改良事業では、工事請負費に港小学校プール解体等工事費を計上しております。

3 ページにお戻りをお願いいたします。

予算総括表をお願いいたします。

5 特別会計並びに企業会計の当初予算でございます。

特別会計全体としましては、前年度比 4 億 4,894 万 9,000 円増の 76 億 5,773 万 9,000 円。水道事業会計は、前年度比 6,491 万 4,000 円増の 14 億 2,205 万円。下水道事業会計は、前年度比 6 億 1,196 万 3,000 円増の 32 億 5,791 万 5,000 円といたすものでございます。

最後に、報告第 1 号及び報告第 2 号は、高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況の御報告をさせていただくものでございます。

以上が令和 6 年 3 月定例会に付議させていただきます案件でございます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、同意 2 件、一般議案 14 件、補正予算 7 件、当初予算 8 件、報告 2 件であります。

ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 ありがとうございます。

当局の方は退席を願います。御苦勞さまでございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 副主幹) それでは、議案の取扱いについて御説明させていただきます。

3月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に昨年の12月13日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては2月22日から3月22日までの30日間でございます。

次に、議案の取扱いにつきましては、2月22日の本会議初日に、同意第1号及び同意第2号並びに議案第3号、議案第4号及び議案第17号の上程、説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いし、議案第5号から議案第16号まで及び議案第18号から議案第31号までの上程、説明後、報告第2号及び報告第3号の報告を受けます。

2月27日第2日目と28日第3日目の2日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、3月5日の第4日目は、議案第18号から議案第23号までの補正予算の質疑、討論、採決をお願いし、その後、議案第5号から議案第16号まで及び議案第24号から議案第31号までの総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。

3月7日及び3月8日の予算特別委員会においては、議案第24号から議案第31号までの8議案を、3月12日の総務建設委員会においては、議案第5号から議案第9号までの5議案を、3月13日の福祉文教委員会においては、議案第10号から議案第16号までの7議案の審査をお願いいたします。

最終日の3月22日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。

なお、議案第18号から議案第23号までの補正予算は、第4日目、3月5日火曜日に質疑、討論、採決を行いますので、討論については3月4日、月曜日

の正午までに議長宛てに討論通告書を提出していただきますようお願いいたします。そのほかの議案につきましては、3月21日木曜日の正午までに提出をお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 当局より提示のありました案件につきましては、ただいま事務局が説明いたしました案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

### (3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は議会運営に関する申合せにより、2月16日、金曜日の午前8時30分から午後5時までとします。

質問の順序を受付順としますが、2月16日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は抽せんにより質問順序を決めさせていただきます。

これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

### (4) 総括質疑の通告について

委員長 総括質疑通告書の受付は、議会運営に関する申合せにより定例会開会2日目の午後5時までであります。祝日や土日と重なるため、総括質疑を行う予定の方は2月26日、月曜日の午後5時までに総括質疑通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

(5) 予算特別委員会の委員の指名について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局 副主幹) 予算特別委員会の構成メンバーにつきましては、資料のとおり、議長と議選監査委員を除く12名で構成することが決定しております。

よって、今回の予算特別委員会の委員は、橋本友樹議員、荒川義孝議員、神谷直子議員、野々山啓議員、今原ゆかり議員、福岡里香議員、岡田公作議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、柴口征寛議員、倉田利奈議員、黒川美克議員、以上の12名となります。

委員長 事務局が報告しました12名を議長より指名することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をいたします。

(6) 請願書・陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 締切日までに提出された請願・陳情はありませんでした。

(7) 議員派遣について

委員長 事務局より説明をお願いします。

説(事務局 副主幹) それでは、議員派遣についての運用基準並びに議員派遣について(案)の資料を御覧いただきたいと思います。

例年4月に開催されております東海市議会議長会定期総会が、来年度は4月18日に岐阜県岐阜市で開催されます。この会議には正副議長が出席しますが、議長は議会を代表する立場であることから議員派遣の対象ではありません。副議長は議員派遣の対象となりますので、派遣の可否について御議決をお願いしたいと思います。

取扱いといたしましては、3月定例会の初日に議長発議で議決をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明いたしました案のとおり3月定例会の初日に、議員派遣については議長発議で行うということによろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 2 今後の議会運営委員会の日程について

委員長 私のほうから今後の議会運営委員会の日程等についてお願いをします。

3月5日の火曜日、本会議第4日の終了後、常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派代表者会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので御予定をお願いいたします。

次に、令和6年6月定例会の日程を協議する議会運営委員会を3月13日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定をお願いいたします。

説明は以上であります。

次に、議長より発言を求められておりますのでこれを許可いたします。

議長 私のほうから1点、お願いいたします。

このたび、能登半島地震において甚大な犠牲者、被害を生じております。

そこで、3月議会の初日の開会前に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの議長の発言のとおりとして御異議ございませんか。

「異議なし。」

委員長 御異議もないようですので、そのように決定いたしました。

開会前に行いますので、午前9時55分までにお集まりいただくようお願いをいたします。

また事務局はこのことを当局に連絡していただくよう重ねてお願いをいたします。

次に、事務局から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

説（事務局長） それでは、私のほうから1点お願いをいたします。

例年のことになりましたけれど、株式会社キャッチネットワークより、3月定例会の初日、2月22日に行われる市長の施政方針と教育長の教育行政方針についてキャッチで放送するため撮影したいと御依頼がありましたので、御報告をいたします。

以上です。

委員長 今回の定例会、総括質疑の通告に関しましてちょっと日程がずれますので、そのところお間違いのないように申し上げておきます。

それでは、本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時30分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長